一時帰国中に体験入学をご希望の方へ（ご案内）

体験入学とは

海外に在籍している児童生徒が、長期休業等（夏休み・冬休み等）で一時帰国した際に、日本の学校生活や授業を体験する目的で就学することをいいます。

体験入学についての留意事項

　・体験入学校の教育方針・規則等に従っていただきますようお願いします。

　・体験入学期間は希望校が受け入れ可能な期間内での受け入れとなります。

　・給食費、教科書等、必要な費用の自己負担をお願いします。

　・独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入をお願いします。

　・文部科学省が指定する「結核高まん延国」に、過去３年以内に通算して６か月以上の期間居住していた場合、事前に病院で胸部X線検査を受診し、その結果の写しを学校へ提出をお願いします。

体験入学の手続き方法

1体験入学希望校へ事前に連絡を入れ、期間等についてご相談ください。

２　学校が受入れ可能であれば、帰国後に学校で「体験入学願」を記入しご提出

ください。

体験入学に関するお問い合わせ先

宝塚市教育委員会 学事課

TEL 0797-77-2366（直通）

Email：ｍ-takarazuka0111@city.takarazuka.lg.jp